

場面別取組事例集

・ ・ ・ ・ ・ 生活編 ・ ・ ・ ・ ・

1 家の中では

① 電気をつかうとき

- ㊦ エネルギーを多く使う電化製品を同時に使用しない。
- ㊦ 炊飯器のご飯は長時間保温せず、残ったご飯は冷凍する、ドライヤーは「強」にして短時間で乾かす、洗濯機の乾燥機能はなるべく使わない、冷蔵庫の中身を整理し、物を詰め込み過ぎない等、エネルギーの賢い使い方を実践する。
- ㊦ 現在使っている家電製品の省エネモードを ON にする。
- ㊦ 家電を買い替えるときは、できるだけ省エネ型を選ぶ。
- ㊦ エネルギー節約の優良事例を積極的に取り入れる。
- ㊦ コンセントにワットチェッカーを装着する等、電力の見える化をし、無駄な消費をなくす。
- ㊦ 極端に電力を使う時間が無いよう心掛ける。
- ㊦ 電力販売会社のウェブサイトやアプリ等を利用し、前年と比較しながら電気使用量が多い時間帯、曜日、月を把握する。
- ㊦ 地域新電力会社の電気を積極的に使う。特に地域産再生可能エネルギーを積極的に利用する。
- ㊦ 自宅の太陽光発電で余った電気は、地域で使えるよう地域新電力会社に売電する。

② 料理をするとき

- ㊦ 「もったいない」意識を常に持ち、食品の適切な在庫管理を心がける。
- ㊦ 食品は必要な量だけ購入し、食べられる量だけ調理する。
- ㊦ 家庭にある食材を優先的に使う。
- ㊦ 余った食材を活用した調理をする。
- ㊦ 野菜はできるだけ捨てる部分を減らして調理する。
- ㊦ 生ごみ処理機器を活用した生ごみの堆肥化によるリサイクルの取組を行う。

③ ごみを出すとき

- ㊦ 3Rを徹底し、ごみ減量の徹底化を図る。
- ㊦ 燃やすごみから、紙、容器包装プラスチック、ペットボトル、製品プラスチックをできるだけ資源に分別する。
- ㊦ 埋立ごみから、ガラスびんを資源に分別する。
- ㊦ ルールに従ってごみを排出する。
- ㊦ 壊れたときには修理して使う。
- ㊦ 学校の制服や体操服は、卒業後必要な人に譲る等、捨てる前に必要な人がいないか声掛けをする。
- ㊦ リサイクルショップやリユースに関するアプリの活用等、再使用に向けて積極的な取組をする。
- ㊦ リサイクルステーションや店舗回収を利用して、ペットボトルやびん、新聞紙、

古紙のリサイクルに協力する。

㊦小中学校 P T A 等主催の資源回収事業に協力する。

④ 空調設備をつかうとき

㊦エアコンはサーキュレーターと併用する等し、適正な温度設定を保つ。また、エアコンの室外機の周りに物を置かない。

㊦暑くなる前にエアコン、扇風機等の機器の動作確認をする。

㊦地域産の薪、木質ペレット等、木質バイオマスエネルギーを積極的に利用する。

㊦消費電力の低い暖房機器を使う。

⑤ 気温が高いときのために

㊦熱中症対策のために温湿度計を備え、確認する。

㊦気温が高いときは、水分及び塩分を適宜補給する。

㊦非常時には活用できるよう、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）、クールシェアスポットを確認し、家庭や職場で共有する。

㊦気温が高いときは、屋外活動の時間を朝、又は夕方の涼しい時間に変更する。

⑥ 自然災害への備え

㊦ハザードマップを確認し、家族で避難場所、連絡方法を確認する。

㊦いざというときにすぐ持ち出せる防災対策グッズを用意しておく。

㊦災害時の対応を家庭、職場等、生活拠点ごとにあらかじめ決めておく。

㊦蓄電池、モバイルバッテリー等、災害時のエネルギーを確保する。

㊦異常降雨への対応策を実施するとともに、雨水の有効利用に努める。

2 敷地内では

㊦草木等の屋外焼却は、燃やす時間や場所、天候等に配慮し、周囲に迷惑の掛からないよう、最小限の範囲で行う。

㊦マイクロプラスチックの発生抑制のため、風雨等によるプラスチック類の紛失についても発生しないよう、屋外で使用しているプラスチック類の管理を徹底し、確実な処分に責任を持つ。

㊦家の前の道路等、身の回りの環境美化に取り組む。

㊦近隣に臭気を排出しないよう、日頃から意識を高める。

㊦簡易浄化槽の定期的な汲み取り等の管理に努める。

㊦下水道接続・合併処理浄化槽の設置に努める。

㊦年1回程度は所有する井戸水検査を実施するよう努め、災害時には出来る限り井戸水の提供を行う。

㊦所有する竹林を放置しないよう適正管理に努める。

㊦飼い猫は、国や県が推奨するルールを守り、責任をもって飼育する。

㊦家庭菜園等作物づくりや植物栽培を楽しむ。

㊦できる限り自らの土地を耕作放棄地としない。やむを得ず耕作できない場合は、近隣の迷惑とならないよう、適正管理に努める。

3 買い物では

- ㊦買い物に行くときには、冷蔵庫等の在庫のチェックを習慣化する。
- ㊧店頭では、賞味期限の短いものを積極的に購入する。
- ㊨「賞味期限」と「消費期限」、常温保存か要冷蔵か等、商品の情報を確認する。
- ㊩エコマーク、プラスチックスマート等の環境マークについて、身近に目にするものから意味を理解し、買い物をする際に判断材料として役立てる。
- ㊪フードマイレージや食品ロスを意識し、地元産農作物や製品を生活に取り入れる等、エシカル消費を実践する。
- ㊫無駄なものを購入しない、長く使えるものを購入する、詰め替え可能な商品を選ぶ、修理のできる商品（愛着の持てるもの）を選ぶ等、ごみになるものは購入しない。
- ㊬買い物をするときには、必ずマイバッグを持参し、使い捨てレジ袋は使わない。
- ㊭簡易包装を選択する等して、容器包装の削減に取り組む。
- ㊮無料でもらえる箸やスプーン等の食器をもらわない。

4 車両を買い替えるときには

- ㊦電動車（電気自動車、プラグインハイブリッド電気自動車、ハイブリッド電気自動車、燃料電池車）を選び、選べない場合は、なるべく燃費の良い車を選ぶ。
- ㊧できるだけ大気汚染物質を排出しない車両を選択する。

5 家を建てるときには

- ㊦りんご並木のエコハウスや飯田版 ZEH 仕様の住宅見学会等で省エネ住宅を体感する。
- ㊧新築、増築又はリフォームするときは、地域産材を使用する。
- ㊨国、県、市等の補助制度を活用し、住宅のゼロエネルギー化に取り組む。
- ㊩エネルギー消費性能が向上する建築様式を採用して建て替える。
- ㊪環境に配慮され、かつ安全な施設の建替えに努める。
- ㊫建物全体のエネルギーを積極的に見える化する。
- ㊬国、県、市の補助制度を活用し、再生可能エネルギー機器を導入する。
- ㊭オンサイト発電等で自家発電し、蓄電システムや電気自動車での活用等で電力の自家消費率を高める。
- ㊮再生可能エネルギー機器を使用する場合は、機器の適切なメンテナンスを行い、性能が十分発揮されるようにする。
- ㊯太陽光発電設備を導入した場合は、蓄電システムや V2H を合わせて導入することで環境負荷低減への取組と防災力の向上に努める。

6 外出するとき

- ㊦車に不要な荷物を積んで走行しない等、エコドライブを実践し、無駄なガソリン等利用を控える。
- ㊧自動車を運転するときには、制限速度を遵守するとともに騒音を抑えるよう心掛ける。

- ㊦自動車を運転するときは、アイドリングストップに心掛ける。
- ㊧公共交通の時間に合わせた生活を取り入れる。
- ㊨通勤に健康づくりを取り入れるため、徒歩や自転車を積極的に利用する。

7 地域の環境美化への協力

- ㊦水辺美化活動やごみゼロ運動等一斉活動へ参加する。
- ㊧地域の街路樹落葉清掃や公園維持作業、道路脇の花壇づくり作業等に参加する。
- ㊨組合加入未加入に関わらず、「自分たちの住むまちは自分たちできれいにする」という意識を高める。
- ㊩地域での道水路維持管理の協働活動へ参加する。
- ㊪ポイ捨てされにくい環境づくりとして、側溝のごみ拾いや除草作業を行う。
- ㊫たばこの吸い殻入れが設置してある場所以外では喫煙しない。設置してある場所が近隣にない場合には、たばこの吸い殻を収納する容器を自ら携帯し使用する。

8 環境イベントや保全活動、学習会への参加

- ㊦環境をテーマにした、世代間交流できる機会に積極的に参加する。
- ㊧「うごくる。」等、意見交換会に参加し、自分たちでできる環境保全、改善行動に取り組む。
- ㊨環境学習に参加することで、楽しく知り合いを増やして、地域での活動にも参加する。

①環境学習・自然講座への参加

- ㊦美術博物館やかわらんべ等で行われる自然講座や水生生物観察会等に参加する。
- ㊧地域や公民館等で開催される環境学習に積極的に参加し、環境に配慮した行動を実践する。
- ㊨ジオガイド、森林アドバイザー、ゴミ適正処理啓発ボランティアのような人材養成講座に参加する。
- ㊩環境アドバイザーによる環境学習を受講、体験する。
- ㊪環境チェッカーに登録し、自然観察を行う。
- ㊫ごみの組成調査に積極的に参加する。
- ㊬生活環境、廃棄物、気候変動等、さまざまなテーマの環境問題について繰り返し学びを深める。

②森林保全活動への参加

- ㊦森林の多面的機能に興味を持ち、里山保全活動に参加する。
- ㊧地域の森林保全活動に協力する。
- ㊨森林所有者は、自分の山林を明確に把握するとともに、森林所有者調査に協力する。
- ㊩いいだ親林学校等に参加し、山の手入れや機材の使用方法を学ぶ。
- ㊪エコパーク・ジオパークのPRイベントや現地ツアーに参加する。
- ㊫植樹祭や自然観察会、野底山森林公園、妙琴公園、かざこし子どもの森公園等で行われる森林の魅力を体感するイベント等に参加する。

③ 在来生物保護と自然の理解

- ㊦身近な生物や森林でのアウトドアレジャー、キャンプや野遊びを楽しむ。
- ㊧生物に興味を持ち、観察や育成を楽しみながら、生物多様性等生物に関するイベントに積極的に参加する。
- ㊨特定外来生物や有害鳥獣の駆除活動に協力する。
- ㊩外来種被害予防三原則に対する認識を高めるように努める。
- ㊪豊かな生態系を構成する湿地等市内の重要な地域の保全活動に参加する。
- ㊫水生生物が生息できる良好な水質環境の維持活動に参加する。
- ㊬保護団体等が開催する生物の生息地の保全活動に関心を持ち、積極的に参加する。
- ㊭ネイチャーポジティブの重要性について理解を深め、実現に向けて行政や保護団体等の活動に協力する。
- ㊮ギフチョウやハナノキ等、当地域の在来の希少生物の保全活動や生態系を守る活動に参加する。

・ ・ ・ ・ ・ 事業活動編 ・ ・ ・ ・ ・

1 積極的な省エネルギーの取組

- ㊦電力使用を伴う業務用機器を買い替えるときには、より省エネ性能の高いものを選択する。
- ㊧省エネルギー診断を活用し、無駄なエネルギー利用を把握するとともに、その原因となる事象を解決する。
- ㊨事業者が提供するデマンドレスポンスサービスの利用等により効率的な電力使用を意識的に行う。
- ㊩経営への影響を見据えた省エネ目標を共有して行動に移す。
- ㊪電力販売会社のウェブサイトやアプリ等を利用し、前年と比較しながら電気使用量が多い時間帯、曜日、月を把握する。
- ㊫事業者向け省エネセミナーを受講し、事業所のエネルギー使用量や CO₂ 排出量が見える化し、日常的に省エネに取り組む。
- ㊬省エネルギーの優良事例を積極的に取り入れる。
- ㊭コンセントにワットチェッカーを装着する等電力の見える化をし、無駄な消費をなくす。
- ㊮勤務体制の工夫等によるデマンドコントロールを実施する。
- ㊯テレワーク、リモート会議等の DX を積極的に導入する。

2 再生可能エネルギーの導入や使用電力の脱炭素化

- ㊦国、県、市の補助制度を活用し、再生可能エネルギー機器を導入する。
- ㊧オンサイト発電等で自家発電し、蓄電システムや EV での活用等で電力の自家消費率を高める。
- ㊨再生可能エネルギー機器を使用する場合は、機器の適切なメンテナンスを行い、性能が十分発揮されるようにする。

- ④太陽光発電設備を導入した場合は、蓄電システムやV2H、V2Bを合わせて導入することで環境負荷低減への取組と防災力の向上に努める。
- ④水素をはじめとする未利用再生可能エネルギーに関心を持ち、セミナーや研究会等に積極的に参加する。
- ⑦自ら作って余った電気は、地域で使えるよう地域新電力会社に売電する。
- ④脱炭素経営に向けて再エネ比率の高い電力、非化石証書の購入及びJクレジット等を積極的に利用する。
- ⑦地域新電力会社の電気を積極的に使う。特に地域産再生可能エネルギーを積極的に利用する。
- ⑦制度資金を積極的に活用する等、将来を見据えた脱炭素経営を導入する。

3 異常気象への対応

- ⑦BCP（事業継続計画）を策定する。
- ①熱中症対策のために温湿度計を備え確認するとともに、水分及び塩分の適宜補給を促す。
- ⑦感染症、熱中症等の対策を講じるとともに、発症時の連絡体制を決め、周知する。
- ④非常時には活用できるよう、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）、クールシェアスポットを確認し、職場で共有する。
- ④異常降雨への対応策を実施するとともに、雨水の有効利用に努める。
- ⑦蓄電池、モバイルバッテリー等、災害時のエネルギーを確保する。
- ④年1回は所有する井戸水検査を実施するとともに、災害時に出来る限り井戸水の提供を行う。

4 生物多様性の回復と森林の保全

- ⑦開発工事を検討するときには、計画段階で野生希少動植物の生態系の確認を行い、その保護に努める。
- ④生物多様性の基本的な知識や国際的な最新情報に関心を持つ。
- ⑦豊かな生態系を構成する湿地等、市内の重要な地域の保全活動に協力する。
- ④当地域の希少生物や絶滅危惧種への関心を高め、それらを保全する活動に協力する。
- ④ネイチャーポジティブの実現に向け、行政や保護団体等の活動に協力する。
- ⑦森林の多面的機能に興味を持ち、里山保全活動に協力する。

5 廃棄物管理・プラスチック削減

- ⑦マイクロプラスチックの発生抑制のため、劣化したプラスチック製品の使用を控え、適切に処分する。
- ④事業系廃棄物のリサイクルに取り組む。
- ⑦店頭回収を行っている事業者は、品目の拡大と推奨を図る。
- ④信州プラスチックスマート運動等の機会を通じて、プラスチックの再資源化に取り組む。

6 地域への影響の抑制

- ⑦機械の選定や工法を工夫し、騒音・振動の削減に取り組む。
- ①ダンプ等工事車両の速度制限等により騒音抑制を図る。
- ②自動車を運転するときは、制限速度を遵守するとともに騒音を抑えるよう心掛ける。
- ③生活や事業において大きな騒音や振動が発生しないよう心掛ける。
- ④事業者は、排ガス、排煙等に含まれる大気汚染物質や粉じんの排出を抑える。
- ⑤車両を運転するときは、アイドリングストップに心掛ける。
- ⑥車両を買い替えるときには、できるだけ大気汚染物質を排出しない車両を選択する。
- ⑦下水道接続・合併処理浄化槽の設置に努める。
- ⑧新たに事業所を新築、移転する際には、「飯田市版立地適正化計画」に基づき、都市機能集積区域への立地を検討する。
- ⑨ポイ捨てさせないように、管理する敷地等の環境美化を行う。
- ⑩自動販売機設置者は、あわせて回収容器を設置し、適切に管理する。
- ⑪看板等を設置するときは、屋外広告物に関する基準を遵守し、景観を保全する。

・ ・ ・ ・ ・ 地域編 ・ ・ ・ ・ ・

1 環境を学び考える機会の提供

- ⑦地域の文化祭等において環境学習を開催し、様々な世代が参加しやすくする。
- ①地域ぐるみで、環境リーダーを支援するよう努める。
- ②様々な機関と連携して、環境学習プログラムを利用した環境学習の定期的開催に努める。
- ③環境学習実施者は、様々な世代に応じた環境学習が行えるよう配慮する。
- ④地域の困りごとを話し合い、その解決のため、地域環境権条例を活用する。

2 地域の美化活動と汚染の防止

- ⑦効果的な手法を用いて、地域で共同して病虫害防除を実施する。
- ①市民がルールに従ってごみを排出するよう、市の啓発に協力する。
- ②状況に応じ、環境美化重点路線、重点区域を指定するよう市に申請し、美化活動を推進する。
- ③高齢化や人口減少に配慮しながら無理をしない範囲で地域の美化活動を継続する。
- ④アダプトシステムでの環境美化に積極的に参加する。

3 生態系の保護と森林の保全

- ⑦ニホンジカによる生態系への被害を削減する対策に協力する。
- ①イノシシ、サル、カラス等の鳥獣害被害を防ぐための対策に取り組む。
- ②猟友会の後継者不足対策を検討する。
- ③生物や自然環境等、専門的に調査している人材を地域で活用したり、研究家の調査に協力したりする。

- ④チェーンソーや管理機等を安全に扱える人材を養成し、自分たちで森林や農地を整備できるようにする。
- ⑤地域の林道や山道、水みちの整備活動に参加する。
- ⑥山岳団体を中心とした山岳地域の自然環境保全活動に取り組む。

4 景観の保全・育成

- ⑦飯田市景観計画を推進し、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件に配慮しながら、良好な景観を次世代に引き継ぐ。
- ⑧時代や環境の変化に応じて、地域の景観継承方法等について適宜協議する。
- ⑨地域の里山や田園といった農村の美しい景観を保全する。
- ⑩当市が持つ美しい農村風景に誇りをもって景観維持に努める。
- ⑪地域が主体となり、景観ルール作りを行う。
- ⑫放置竹林対策を実施する。
- ⑬地域主体で検討された景観育成の取組の先進事例を学びながら、景観育成に努める。
- ⑭地域の美しい景観が見渡せる「眺望点」を選定する。
- ⑮耕作放棄地活用策を検討し、実践する。